

JUMP

2

2019
F E B

平成31年1月30日発行



元気企業
訪問
株式会社佳長

設備貸与制度を活用して 機材を充実させ第二創業事業を拡大

- P5 活性化センター・カレンダー
- P6 支援ネットのひろば
 - 情報カレンダー
 - 兵庫県信用保証協会かわら版「保証・経営支援特別推進月間」のお知らせ～2月28日まで～
- P8 企業と人権
人権の世界的な潮流と持続可能な社会、そしてダイバーシティ
- P9 Tax&Law
平成30年度税制改正6—特例事業承継税制について—
- P10 成長期待企業のイチオシ！
千代田繊維工業株式会社
千代治のくつ下

今月の支援メニュー 設備貸与制度

中小企業が導入したい設備を販売業者から活性化センターが購入し、当センターが長期かつ固定損料で貸与する制度

ひょうご産業活性化センターは、設備の近代化や経営の合理化を図ろうとする中小企業事業者に代わってメーカーから設備を購入し、これを事業者にも長期かつ固定金利で貸与する設備貸与制度を設けています。せんべい菓子の株式会社佳長は制度のメリットを最大限に生かして設備を導入し、業容を拡大してきました。



「企業誘致成約報奨金制度」 を実施中！

淡路津名地区・播磨科学公園都市に立地したいという企業の情報をご紹介ください。
成約に結びついた場合には報奨金（土地の代金の2%・上限なし）をお支払いします。



充実の企業立地支援制度 分譲価格 最大3割引！

兵庫県の地域創生に取り組むため、「地域創生割引制度（20%、他の制度と併せて最大30%）」や「中小企業支援ゾーン」を設け、企業の皆様の立地を支援します。

淡路津名地区



- ◇本州と四国を結ぶ交通の要衝、公共岸壁を完備
- ◇「あわじ環境未来島構想」を淡路島全域で推進
- ◇明石海峡大橋ETC車料金大幅値下げ（H26.4）

- 地域創生割引制度
県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引
- あわじ環境未来島構想支援割引制度
地域ブランド発展企業などに分譲価格を20%割引（併用は10%）
- 公共岸壁等使用料助成制度
生穂地区等の公共岸壁及び埠頭の使用料を助成（1/2）
- 中小企業支援ゾーン制度
志筑地区全域で県内中小企業に特別価格（12,000円/㎡）で分譲
- 地質等調査費助成制度
地質調査のためのボーリング費用を助成（1企業最大500万円）
- その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

播磨科学公園都市



- ◇都市内には世界最高性能の大型放射光施設（SPring-8）、X線自由電子レーザーSACLA、中型放射光ニュースバル
- ◇高度研究機関が連携して企業の研究開発を支援
- ◇固い地盤と低い地震発生率による高い安全性

- 地域創生割引制度
県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引
- 研究開発型企業立地促進割引制度
研究開発型企業などに分譲価格を20%割引（併用は10%）
- 立地企業研究開発支援助成制度
SPring-8などの機器使用料を助成（1/2）
- 中小企業支援ゾーン制度
同ゾーンを設け県内中小企業に特別価格（10,000円/㎡）で分譲
- 地質等調査費助成制度
地質調査のためのボーリング費用を助成（1企業最大500万円）
- その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

新たな産業団地「ひょうご小野産業団地」の整備が進んでいます

企業立地の促進や雇用の創出など地域創生に取り組むため、兵庫県企業庁と小野市が共同で新たな産業団地を整備

- 地域 兵庫県小野市市場地区（約40ha）
- 事業期間 平成28～33年度（予定）
- 分譲時期 平成31年度一部分譲開始（予定）

元気企業
訪問

株式会社佳長

異業種からのスタート 熟成により風味を出した 高級えびせんべいの 土産品で活路を開く

熟成させることで加わる風味

羽田空港で売られている東京土産で、売り上げ上位の常連となっているえびせんべい。原材料の50%にエビを使ったせんべいにタマネギやサクラエビなどのチップをまぶし、かき揚げをイメージした商品です。その後、京都や大阪の土産品でも、同社は次々にヒット商品を生み出しています。

「今に至るまでの道のりは苦難の連続でした」と代表取締役の村田博昭社長。父の経営する建設業を手伝うため郷里の朝来市に戻ったものの、事業の先行きに展望を見出せずにはいません。新たな事業を模索する中で、エビ好きの村田社長はえびせんべいの製造を思い付きます。全国のえびせんべいを食べ歩き中で、突出していたのが名古屋のメーカーの商品。母親に食べさせてみると「こんなおいしいせんべいがあるの」と感激しながらも「硬すぎて食べにくい」とこぼしました。これをヒントに、硬すぎないえびせんべい作りが始まりました。

試作を繰り返す中、いくらエビの成分を高めても「風味が物足りない」という問題を乗り越えられずにはいません。ある時窓辺に置きっ放しになっていた半製品を焼いてみたところ「びっくりするほどおいしかった」。知己の大学教

授に確かめてみると「熟成のおかげ」でした。こうしてエビをすりつぶして練り、一度焼いた後に乾燥させ、約10日間熟成させてからさらに焼く、もしくは揚げて仕上げるえびせんべいが完成しました。

可能性を信じて設備投資

2003年の第二創業以来、10年ほどは資金繰りもままならなかったとのこと。どん底の状況で村田社長は賭けに出ます。05年、せんべいを焼く一次焼成機の購入を決断したのです。「いつか売れるという妙な自信があった」と当時の心境を語ります。ただ投資額は3,000万円。取引金融機関である但馬銀行を通じて紹介されたのがひょうご産業活性化センターの設備貸与制度でした。「制度の最大のメリットは、割賦の支払いが終わると設備が当社の所有になること。こうした機械は、30年は使えるので大いに助かった」と振り返ります。

販路の開拓も手探りでした。飛び込みで百貨店を訪問。げんな表情で出てきたバイヤ

ーも一口せんべいを口に含むと目の色が変わり、徐々に扱い先を増やしていきました。それでも機械の費用ばかりがかさみ、赤字から抜け出せません。5年ほど前、取引先の菓子問屋が保有する東京の和菓子製造会社が解散するという情報が入ってきました。村田社長は「百年を超える老舗ブランド。うちの製品と組み合わせれば突破口が開ける」と確信し「俺に預けてくれ」と問屋の社長に直訴。かき揚げをイメージした試作品を食べてもらったところ一発でゴーサインが出され、3カ月後には羽田空港で売り上げ1位を記録します。

事業が軌道に乗り出してからも14年に1回、17年と18年にそれぞれ2回ずつ、同制度を活用し、練り機や焼成機をそろえてきました。その際には事前



えびせんべいの詰め合わせセット

に同センターのひょうご中小企業技術・経営力評価制度を活用。評価ランクが上がったことで、一番低い料率で制度を利用することができています。

銀行より利率が低いことに加え、「県の制度を活用していると聞くとメーカーも手早く機械を用意してくれ、納品も前倒しになった」ことにもメリットを感じて

います。同社の製品は土産品として現在も多くの引き合いが来ているようで、今年7月に完成予定の新工場の準備を急いでいるところです。

会社概要
株式会社佳長

所在地 朝来市山東町一品231-2
代表取締役 村田博昭
事業内容 エビを主原料とする菓子の製造

TEL 079-676-5001
URL <https://www.e-yoshinaga.com/>

支援メニュー講座

設備貸与制度

設備貸与制度の活用で経営基盤を強化

制度概要

設備の増強・更新を図ろうとする中小企業の方に代わってセンターが設備を購入し、中小企業の方に長期（10年以内）かつ固定金利（年率0.70%～1.95%）で割賦販売またはリースするものです。2016年度から10%の保証金が原則不要となりました。

メリット

最大のメリットは、金融機関の借り入れ枠や信用保証協会の保証枠とは別枠で利用できることです。また、設備貸与制度のみならず当センターは、曜日ごとに中小企業診断士等の専門家による無料の窓口相談を随時受け付けています。さらに当センターは中小企業支援機関との連携により県内企業を支援する「中小企業支援ネットひょうご」を活用し、経営・技術・情報などさまざまなサポート体制が構築されていますので、制度利用後のフォローアップを含めた手厚いサポートがあるのも特長です。

設備の更新、新規導入、省エネへの取り組みをご検討されている方はぜひ設備貸与制度の利用をご検討ください。

問い合わせは ひょうご産業活性化センター設備投資支援室 TEL 078-977-9086

伝えたい思い出を
最高のカタチに

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは

神戸新聞総合印刷 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
TEL 078(362)7143
神戸新聞総合出版センター <http://www.kobepn-printing.co.jp/>

活性化センター・カレンダー

「異業種交流グループ 課題解決セミナー」 のご案内

今年度も県下各地域で72の異業種交流グループがさまざまなテーマで活動しています。

熱心な活動により新商品・新サービスを開発し、販路開拓に取り組む段階に至ったものの、開発した商品等売り込むためにどのように情報発信すれば効果があるだろうか、と悩んでいるグループもかなり見られます。そこで、じゃらんリサーチセンター兵庫県エリアプロデューサーを招いて、情報発信力の強化をテーマに実践的なヒントを分かりやすく解説するセミナーを開催します。奮ってご参加ください。

【日時】2月13日(水) 14:00~16:00

【場所】神戸市産業振興センター8階802会議室
(神戸市中央区東川崎町1-8-4)

【内容】「地域資源を誘客資源に！モノづくりと情報発信のコツ」

～どこにでもある素材を、どこにも負けない戦略で使いこなす～

講師 田中優子氏 じゃらんリサーチセンター兵庫
県エリアプロデューサー

【定員】40人(先着順)

【参加費】無料

【申し込み締め切り】2月6日(水)

※希望者には講師による個別相談会を行います(要事前申し込み)。詳細についてはHP (<https://web.hyogo-iic.ne.jp/files/uploads/kadaikaiketu.pdf>) をご覧ください

【問い合わせ先】創業推進部 異業種連携相談室

TEL 078-977-9073 FAX 078-977-9112

参加型ミニセミナー「会社・事業を 伸ばす!人材の活かし方セミナー」

人材不足が顕在化している今、従業員にとって働きがいのある「魅力ある職場」づくりが、生産性向上や人材確保の鍵となっています。人的資産を活かし、生産性向上や経営改善の実現を目指すとともに、会

社や事業を伸ばす人材の活かし方を学びましょう。

【日時】2月19日(火) 13:30~16:00

【場所】公益財団法人ひょうご産業活性化センター 2階 会議室
(神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階)

【講師】斉藤堅一コーディネーター 中小企業診断士

【定員】8人

【参加費】無料

※詳細についてはHP (<https://web.hyogo-iic.ne.jp/keiei/yorozu>) をご覧ください

【問い合わせ先】兵庫県よろず支援拠点

TEL 078-977-9085 FAX 078-977-9120

メールマガジン登録受付中

ひょうご産業活性化センターでは、皆さまに役立つセミナーや各種行政情報などをメールマガジンで配信しています。登録料は無料ですので、ぜひご登録ください。

【配信日】毎月1日、16日(土曜、日曜、祝休日の場合は翌営業日)

【登録方法】

① e-mlhedDB@xpressmail.jp宛て、もしくはHP (http://www.xpressmail.jp/hyogo_iic/index.html) のQRコードを読み取り、メールを送信してください(タイトル、本文は不要です)。

②登録用メールが30分以内に届きます。免責事項をご確認の上、メール本文に記載された登録用URLをクリックし、配信希望情報等を入力してください。

※30分以内にメールが届かない場合には、メールが受信できる設定になっていない可能性があります。お使いの携帯電話の設定をご確認後、再度最初から操作してください

【問い合わせ先】企画経営室 企画管理課

TEL 078-977-9070

情報カレンダー

Information Calendar

ものづくりシンポジウム2019

「IoT活用によるデジタル化への先端事例紹介」のご案内

あらゆるものがインターネットでつながるIoT (Internet of Things)。製造業の現場においては喫緊の課題である人材不足の解消や生産性向上に有効であると考えられます。

一方、多くの中小企業においてはIoTへの理解が進んでおらず、どのようにビジネスに活用するのか、未知な点も多いのが現状です。そこで、IoTの活用方法を知っていただくため、IoTの先端に行く企業の取り組みを紹介します。

▶日時：2月14日(木) 15:00～18:30

▶場所：姫路商工会議所(姫路市下寺町43)

講演会 1階展示場

交流会 7階702ホール

▶内容：

講演会 15:00～17:15

○「1時間で始めるスマートファクトリー」

講師 木村哲也氏 旭鉄工(株)(i Smart Technologies(株))
代表取締役社長

○「IoTを活用した工作機械の新たなビジネスモデル」

講師 森雅彦氏 DNG森精機(株) 取締役社長 工学博士
交流会 17:30～18:30

▶定員：100人

▶参加費：無料 ※交流会参加者は1人3,000円

▶主催：姫路ものづくり支援センター(姫路商工会議所・姫路市)
(公財)ひょうご科学技術協会、はりま産学交流会

※詳細についてはHP (https://www.himeji-cci.or.jp/seminars_events/19021401.html) をご覧ください

▶問い合わせ先：姫路商工会議所 中小企業相談所(産業政策担当)

TEL 079-223-6555 FAX 079-222-6005

第6回 カリスマイノベーターに学ぶ! 「理念と経営の実践」

今回は、創業160余年を誇る老舗清酒メーカーの代表取締役会長をお招きし、同社が維持発展し続けた歴史の中で、理念の外部発信、自社商品の高付加価値化への取り組みの2点をポイントに、これまでの事業承継の神髄とその本質を学びながら経営者が実践すべき「理念の発信による経営革新」のあるべき姿について、コメンテーターとの対談形式でたっぷりとお話させていただきます。

▶日時：2月19日(火) 18:30～

▶場所：神戸市勤労会館3階 講習室308

(神戸市中央区雲井通5-1-2)

▶講師：宮崎由至氏 (株)宮崎本店 代表取締役会長

中小企業家同友会全国協議会顧問

▶コメンテーター：

佐竹隆幸氏 産学公人材イノベーション推進協議会代表
関西学院大学大学院経営戦略研究科教授
兵庫県立大学名誉教授

▶参加費：無料 ※懇親会は別途費用が必要

▶申し込み締め切り：2月15日(金)

▶主催：産学公人材イノベーション推進協議会、兵庫県中小企業家同友会

▶問い合わせ先：

兵庫県立大学神戸商科キャンパス内 産学人材育成センター

TEL 078-794-6186 090-3678-1308(小寺)

FAX 078-794-6186

「株式上場セミナー in 姫路 ～はりまの国からIPO～」のご案内

このたび、播磨地域の企業の皆さま、ひいては地域経済への貢献を目的として、例年好評をいただいている「株式上場セミナー」を姫路で初開催します。

本セミナーでは、2018年9月に東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に新規上場した極東産機(株)の代表取締役社長、頃安雅樹氏をお招きして、株式上場の体験談をお話しいたします。さらに、(株)東京証券取引所の寺中久登氏に、最近の株式上場の動向についてお話しいただきます。

将来的にIPOを経営戦略の一つとして考えている経営者、管理部門長の皆さまのご参加をお待ちしています。

▶日時：2月20日(水) 14:30～17:00

▶場所：姫路・西はりま地場産業センター(じばさんびる) 4階401会議室
(姫路市南駅前町123)

▶内容：

○「最近の株式上場の動向」

講師 寺中久登氏 日本取引所グループ(株) 東京証券取引所
上場推進部

○「IPO体験談」

講師 頃安雅樹氏 極東産機(株) 代表取締役社長

▶定員：30人(先着順、1社2人まで)

▶参加費：無料

▶申し込み締め切り：2月19日(火)

※詳細についてはHP (<https://tohatsu.smartseminar.jp/public/seminar/view/4780>) をご覧ください

▶問い合わせ先：

有限責任監査法人トーマツ 神戸事務所 セミナー事務局

TEL 078-221-8161 FAX 078-221-8225

「保証・経営支援特別推進月間」のお知らせ ～2月28日まで～



当協会創立70周年を記念して実施している「保証・経営支援特別推進月間」。
以下の保証について外部専門家派遣や保証料率割引の特典を追加するなど、中小企業・小規模事業者の皆さまへの積極的な支援に取り組んでいます。
推進月間は**2月28日まで**です。この機会に是非ご活用ください。

推進月間の実施期間限定特典

●地域活性化保証「スタートライン」

- ・兵庫県融資制度との併用が可能
- ・希望する方には、中小企業診断士等の外部専門家を派遣（派遣回数：最大4回）
(注) 2月28日までに当協会が保証申込を受け付けたもの

【概要】

対象となる方	保証申込時点で当協会の保証付融資残高がない方									
資金用途	運転資金および設備資金									
保証限度額	2億8,000万円（組合の場合4億8,000万円） ※一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします									
保証期間	10年以内（うち据置期間1年以内）									
保証料率	経営状況に応じて決定（下表参照） 通常の保証料率から平均20%割引									
	責任共有保証料率									
	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	
貸借対照表なし	0.92%									

●金融機関提携保証「飛躍」、「ひやくライト」

事前相談時点または保証申込時点で当協会の保証付融資残高がない方に限り保証料率を通常から平均20%割引
(注) 2月28日までに当協会が事前相談または保証申込を受け付けたもの

【概要】

	飛躍	ひやくライト							
対象となる方	当協会が定める保証対象要件および審査基準に該当し、次のすべての要件に該当する法人 <<要件>> ①引き続き2年以上事業を営んでいること ②税務署の受付印がある確定申告書（決算書）*の写しを直近2期分（各決算は、1期を12か月とする）提出できること ※「ひやくライト」を利用する個人事業者の方は、青色申告で貸借対照表の添付があること ③取扱金融機関との取引等が次のいずれかに該当すること ア 与信取引が1年以上ある（信用保証協会の保証を付した融資取引のみは除く） イ 申込時において信用保証協会の保証を付さない融資残高がある ウ 本保証と同時に信用保証協会の保証を付さない融資を行う	当協会が定める保証対象要件および審査基準に該当し、次のすべての要件に該当する法人および個人事業者							
資金用途	運転資金および設備資金（ただし、不動産取得資金は対象となりません）								
融資限度額	1億円 ※一般の普通保険(2億円)および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします	5,000万円 ※一般の無担保保険(8,000万円)の範囲内とします							
保証期間	10年以内（うち据置期間1年以内）								
保証料率	経営状況に応じて決定（下表参照）								
	責任共有保証料率								
	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
貸借対照表あり	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%

※推進月間の実施期間限定特典
事前相談時点または保証申込時点で当協会の保証付融資残高がない方に限り、上表から平均20%割引いたします。

詳細については、ホームページをご覧ください。
パンフレットのダウンロードが可能です。



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN



企業と人権

人権の世界的な潮流と持続可能な社会、そしてダイバーシティ

公益財団法人 人権教育啓発推進センター 筆頭部長 兼 事業部長 調査研究室長 野中 寿彦

2018年12月、世界人権宣言は70年の節目を迎えました。

第二次世界大戦後間もない1948年12月10日、フランス・パリのシャイヨー宮で開催された第3回国連総会において、世界人権宣言が採択されました。前文と30の条文から成る同宣言自体に法的拘束力はありませんが、世界各国の憲法の人権規定や人権諸条約等に大きな影響を与え、また「あらゆる人と国が達成すべき共通の基準」として世界中で適用されています。

世界人権宣言では基本的人権尊重の原則が定められており、自由権と社会権に大別され、社会権には社会保障や労働権、職業選択の自由、労働組合の設立、教育・文化的生活を営む権利、そして人々が負う義務なども明記されています。

人権に関する世界的な動きとして、ISO（国際標準化機構）による企業をはじめとするあらゆる組織の社会的責任（SR：Social Responsibility）の国際規格ISO26000（2010年11月発行）や持続可能な調達に関する国際規格ISO20400（17年4月発行）が挙げられます。

そして、SDGsという言葉を知ったことのある方も多いと思います。

15年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において成果文書「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、翌16年に発効しました。同文書では「誰も置き去りにしない」を基本理念に、地球と人類の発展のための30年までの行動計画として宣言および目標が掲げられており、それが17の目標と169のターゲット（達成基準）から成る「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

SDGsは、世界人権宣言や人権諸条約に基礎を置く、と明記されています。日本でも官民挙げて取り組みを進めており、17年11月に改定された経団連の「企業行動憲章」ではSDGsの達成に向けて行動すると謳われています。

このSDGsが、企業活動とどう関わっているのか。

17の目標は、ジェンダーの平等をはじめ、すべての女性および女子のエンパワーメントの実現、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）と経済成

長、すべての人や国の不平等の是正など、いずれも直接的、間接的に人権に関連していると言えます。また169のターゲット（達成基準）のほとんどが人権と労働基準に関連しています。

「世界…」 「国連…」 と壮大な話に聞こえるかもしれませんが、国、地方公共団体、企業、NPO等の民間団体のそれぞれの活動の中で、そして私達一人ひとりの日頃の生活の中での小さな取組みの積み重ねにより実現出来ることだと思います。

ICT（情報通信技術）の発展や経済活動のグローバル化などに伴い、規模の大小にかかわらず企業の製品やサービス等が社会に与える影響は拡大する一方です。また、少子高齢化による人手不足により、女性をはじめ、高齢者や障がいのある人、外国人、LGBTをはじめとする性的少数者の雇用・登用など、多様な人々と同じ職場で働く機会も増え、様々な配慮が求められます。さらに、時短勤務やテレワークなどの多様な働き方、官民を超えた様々な組織との連携など、ダイバーシティの観点が不可欠であり、好むと好まざるにかかわらず拡大していくのは間違いありません。

ダイバーシティに取り組むことで、人手不足の解消や優秀な人材確保に繋がり、また多様な考え方や観点から新たな製品やサービスが生まれ、社会的評価や収益も向上します。「人権、人権…」 と大上段に構えなくても、結果的に消費者（顧客）や従業員の人権に配慮したこととなり、地域社会、さらには自社（組織）にとっても大きなメリットとなるのです。

組織の中で新しいことに取り組むにあたり話し合いを行うと、「〇〇だから無理」といったような出来ない理由探しばかりになるという話をよく聞きます。

地域社会のために、そして世界のために何が出来るのか。まずは自分たちの組織の持続可能性のために出来ること、そこから始めてみるのも良いかもしれません。

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12

TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803

平成30年度税制改正6 —特例事業承継税制について—

雇用確保要件の緩和と事業継続要件

○雇用確保要件の緩和

特例事業承継税制の適用後、5年間平均80%の雇用を確保できなくても、認定経営革新等支援機関の意見が記載されている「雇用確保要件を満たせない理由を記載した書類」を提出すれば納税猶予は継続されます。またその理由が経営状況の悪化である場合または正当なものと認められない場合でも、認定経営革新等支援機関から指導・助言を受けてその内容を記載すればよいこととされています（雇用要件の実質的撤廃）。

○事業継続要件（認定取り消しとなるケース）

5年間の事業継続期間中に以下に該当した場合は、認定取り消しとなります。

①所定の報告・届出を怠ったとき

②代表者でなくなったとき（不慮の事故が原因の場合を除く）

③常時雇用する従業員の数が8割を下回ったとき（特例事業承継税制の場合を除く）

④会社が倒産、解散したとき

⑤納税猶予適用対象株式を譲渡・贈与したとき

⑥特殊比率要件を満たさなくなったとき

⑦上場会社になったとき

⑧資産保有型会社または資産運用型会社となったとき

⑨減資を行った場合（欠損填補目的および全額を準備金とする場合を除く）

⑩組織変更の際に株式以外の財産の交付があったとき

⑪総収入金額がゼロになった場合

参照：「Q&A 特例事業承継税制」TKC出版

※Tax&Lawの最新記事およびバックナンバーを当センターのHP(<http://web.hyogo-iic.ne.jp/johoteikyo/taxlaw>)に掲載しています

県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/>) をご覧ください。



TKC近畿兵庫会
加古川支部・税理士
豊島 寛之

2018年12月の県下中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,437社のうち、黒字企業は50.8%の1,748社。全産業の純売上高は、対前年同月比100.6%と微増。これを業種別に見ると、製造業が105.3%、運輸・郵便業が103.5%、卸売業が103.0%と前年を上回り、一方建設業が97.7%、情報通信業が99.3%、小売業が99.9%、宿泊・飲食業が99.5%、不動産業が96.7%、サービス業が84.7%と前年を下回っている。

また、全産業の売上総利益率は27.4%で対前年同月比98.2%、経常利益率は4.2%で対前年同月比93.3%である。売上高は横ばいだが、売上総利益率、経常利益率ともに、前年よりも悪化している。

【情報通信業】調査対象企業38社中、黒字企業は20社で黒字企業比率は52.6%。純売

上高は対前年同月比で99.3%と減少している。売上総利益率は52.7%で対前年同月比100.5%と微増。経常利益率は1.8%で対前年同月比56.2%と悪化、経常利益額も対前年同月比55.4%で減少している。

【運輸・郵便業】調査対象企業145社中、黒字企業は81社で黒字企業比率は55.8%。純売上高は対前年同月比103.5%で増加している。売上総利益率は25.6%で対前年同月比96.6%、経常利益率は2.2%で対前年同月比70.9%と悪化している。経常利益額も対前年同月比73.9%で減少している。

【卸売業】調査対象企業482社中、黒字企業は259社で黒字企業比率は53.7%。純売上高は対前年同月比103.0%で増加している。売上総利益率は17.9%で対前年同月比96.7%と減少。経常利益率は2.6%で対前年同月

比100.0%と横ばいである。経常利益額は対前年同月比103.5%と金額は増加している。

【小売業】調査対象企業467社中、黒字企業は192社で黒字企業比率は41.1%。純売上高は対前年同月比で99.9%と微減。売上総利益率は30.4%で対前年同月比96.8%、経常利益率は1.5%で対前年同月比83.3%と悪化している。経常利益額も対前年同月比83.9%と減少している。

【宿泊・飲食業】調査対象企業155社中、黒字企業は52社で黒字企業比率は33.5%。純売上高は対前年同月比で99.5%と減少している。売上総利益率は65.0%で対前年同月比99.2%で減少、売上高経常利益率は0.8%で対前年同月比47.0%と悪化している。経常利益額も対前年同月比45.3%で減少している。

成長期待企業 の イチオシ!

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

千代治のくつ下

千代田繊維工業株式会社

消費者目線でブランド展開 多彩な編み機でラインアップ増やし ネット販売から実店舗オープンへ

10数年前、同社の事業は苦境に陥っていました。海外の安価な製品との競争で、下請け、孫請けで仕事を受けていた先からの受注が激減していたのです。活路を見出そうと挑んだのがネットでの直接販売です。それまで経理事務を担当していた長谷川好信社長の妻、郁子さんが手探りでスタートさせました。

その後、冷え性に悩む女性が重ね履きする「冷えとり靴下」なるものがヒットしていることが分かりました。よりかわいいデザインにして商品化するとともに、顧客の間口を広げるために、綿の靴下を1足600円という手頃な価格で30色そろえました。「市場のニーズを踏まえながら、デザインも価格設定も私だったら買いたくなるかどうかを基準に考えました」と郁子さん。

商品ラインアップを増やしていく上で強みになったのが機械の種類の多さです。下請けをしていた時には非効率でしたが、五本指、パイル編み、あぜ模様などが可能な編み機の存在が、がぜん輝きを増し始めました。パイル編みを生かした「トレッキングソックス」のほか、「シルク



神戸国際会館SOL内の店舗。ニット小物も人気

の五本指ソックス」など次々にヒット商品を生み出していきます。設備投資の余力ができてからは横編み機なども導入し、手袋やマフラー、ベストなどニット小物のラインアップも増やしています。

2016年には本社工場横に実店舗を、17年には三宮にある神戸国際会館の商業施設に出店も果たし、「千代治のくつ下」のブランドは着実に浸透しつつあります。社長の長男で販売企画部長を務める貴也さんは17年に大手プラント会社を退職し、ふるさと加古川に戻ってきました。「メーカー直販の強みを生かしていいものを手頃という両親たちの思いを大事にしながら、技術者の不足や機械の老朽化などの課題に向き合い、ものづくりの環境を整え、よりよい靴下作りに取り組んでいきたい」と貴也さん。21年に創業70年を迎える靴下メーカーの第二創業は、これからさらなる飛躍期を迎えようとしています。



「千代治のくつ下」の各種靴下

◎千代田繊維工業株式会社の
千代治のくつ下

千代田繊維工業株式会社 / 所在地: 加古川市志方町永室219-1 / 代表取締役社長: 長谷川好信
事業内容: 靴下の製造・販売
TEL 079-452-0243 / URL <https://www.chiyodaseni.com/>

編集後記

「成長期待企業のイチオシ!」で訪ねた千代田繊維工業。一時は廃業も考えたほどのどん底から這い上がったのは、徹底した一般消費者の目線でした。取材中、工房にも近所に住んでおられるという女性客がひっきりなしに商品の購入に訪れていました。

JUMP

2019年2月号 平成31年1月30日発行
発行人: 赤木正明 編集人: 安部則行

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

TEL 078-977-9070(代) URL <https://web.hyogo-iic.ne.jp/>

変わります。 変わりません。

今、中小企業のお客さまが抱えている課題は、
かつて乗り越えてきた課題とは大きく違う。
だから今、私たち商工中金も変わらなくてはならない。
これからも変わらず、
中小企業のお客さまを支えていくために、
私たちは変わりつづけます。

変わらない使命のために、変わりつづける。 関根 正裕



代表取締役社長
関根 正裕

神戸支店 078(391)7541 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111

姫路支店 079(223)8431 〒670-0015 姫路市総社本町111

尼崎支店 06(6481)7501 〒660-0892 尼崎市東難波町5-19-8

商工中金ダイレクトバンキングセンター
フリーダイヤル
0120(299)233
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)



物流を見つめて20年。未来、その先へ。

日本にまだ賃貸用物流施設が存在しなかった1999年、プロロジスは、国内における物流施設の開発・提供を始めました。時代に先駆けた免震構造や、カフェテリアつきの施設は物流の「少し先」を見据えてのことでした。革新を繰り返し、20年。プロロジスの挑戦は、AIやIoTを活用した次のステージへ。人と物流の未来のために、これからも進化を続けます。



プロロジス猪名川プロジェクト
国内最大規模。マルチテナント型物流施設1棟とBTS型物流施設4棟からなる物流産業ハブが2021年、誕生。

掲載写真は、現地周辺の航空写真に完成予想図を合成・加工したものです。

プロロジス猪名川プロジェクト特設サイト
inagawaproject.com/

お問い合わせ先

プロロジス TEL.03-6860-9090 www.prologis.co.jp

〈東京オフィス〉〒100-6421 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング21階
〈大阪オフィス〉〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー 9階